

堺市生涯学習基本方針 概要版

第1章 「堺市生涯学習基本方針」について

1 策定の目的

教育基本法第3条に掲げられている生涯学習の理念に基づき、堺市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、生涯学習支援施策を総合的・体系的に進めていくことを目的に策定します。

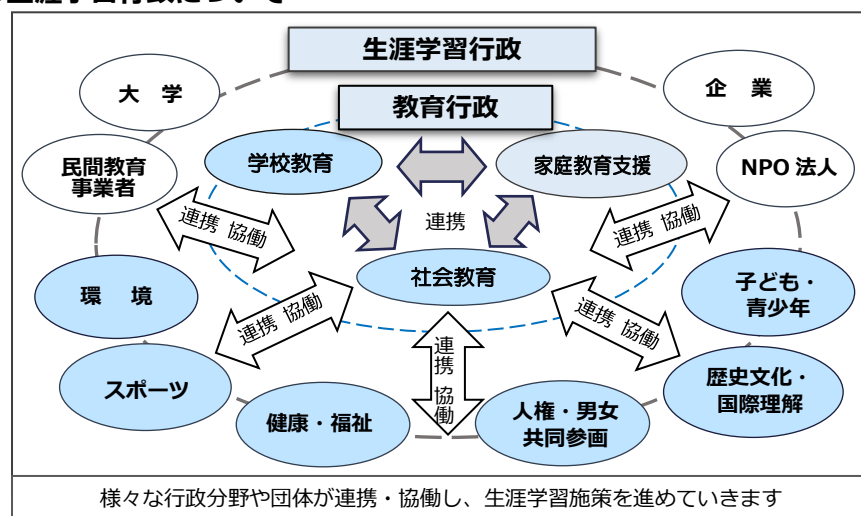
2 対象期間

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度の5年間
今後の社会情勢の変化等を見極めながら必要に応じて見直しを行います。

3 基本方針の位置づけ

「堺市基本計画2025」「堺市SDGs未来都市計画（2021～2023）」を上位計画として、「第3期未来をつくる堺教育プラン」等関連計画との整合性を図りながら国の方針を踏まえて策定します。

○生涯学習行政について



第2章 生涯学習の考え方

1 生涯学習とは

- 「生涯学習」とは、ライフステージに応じて必要な学びを、自分に適した手段や方法を選びながら行う学習のことで、人生を豊かで充実したものにする。
- 生涯学習は自己実現のための学びだけではなく、学びをきっかけに様々な人との交流が生まれ、さらに学習成果をボランティアや地域活動に生かすことができます。
- 生涯学習が広がることで地域社会が活性化し、さらに学習が浸透することにより、様々な社会的課題の改善・解決につながることを期待できます。

2 SDGs（持続可能な開発目標）と生涯学習

- 生涯学習は、目標4「質の高い教育をみんなに」に、掲げられており「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことをめざしています。
- 課題に気づき、意識や行動を変えるための「生涯学習」は、すべてのSDGs目標達成の基礎でもあると言われています。
- 堺市生涯学習基本方針では、主体的な学びがすべてのSDGsの目標達成につながるのと視点を持ち、今後の生涯学習施策を展開します。



文部科学省ホームページより

第3章 生涯学習の現状と課題

1 社会的背景と学習環境の変化

- 人生100年時代に向けた社会の転換
- 情報化の急速な進展等
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけとした学習環境の変化
- 人口減少・超高齢社会の到来
- 公共施設の老朽化と維持管理

2 国の動き

【第3期教育振興基本計画】

教育政策 基本的方針3「生涯学び、活躍できる環境を整える」

- ・人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ・人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- ・社会人の学び直しの推進
- ・障害者の生涯学習の推進

【第10期中央教育審議会生涯学習分科会】

多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習や社会教育の取組を通じて、人の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることができ社会的包摂の実現をめざす。（社会的包摂の実現）

3 堺市での生涯学習

- 生涯学習課の事業（出前講座、学習情報の提供、公民館の運営等）
- 市全体での取組（社会教育施設、文化施設・スポーツ施設、講座開催等）

4 市民意識調査結果から見た現状

（1）生涯学習に関する市民意識調査の概要（令和3（2021）年1月実施）

新型コロナウイルス感染拡大による学習環境への影響や、インターネットを活用した学習実態や意識について、18歳以上の市民3千人を対象に調査

（2）調査結果

- ①生涯学習への関わり
- ②新型コロナウイルス感染拡大による生涯学習の変化

5 本市の生涯学習の課題

（1）生涯学習の内容・機会の充実

- ・人生100年時代が到来する中、それぞれのライフステージにおいて、必要な時に必要な学びを通じ成長することが求められており、いくつになっても、学び直し・スキルアップできる学習支援が必要。

（2）生涯学習環境の整備

- ・急速な社会のICT化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン学習の必要性が高まるなど、市民の学習環境や意識にも変化が生じている。ICTを活用した学習機会の提供とあわせて、情報格差（デジタル・ディバイド）の解消に向けた取組が求められる。
- ・市民の学習ニーズは多様化しており、大学や企業等と連携した事業の実施や学習情報の発信が必要。
- ・市民意識調査において、生涯学習を行っていない理由として、約25%の人が「必要な情報が不足している」と回答しており、学習情報の充実と効果的な発信が求められている。
- ・本市の財政状態が極めて厳しい中、公民館などの生涯学習施設について、より効率的・効果的な施設運営を行う必要がある。

（3）学習成果を生かせる機会の充実

- ・生涯学習は、自分自身のための学習だけでなく、学んだ成果を生かすことにも意義があり、地域社会の活性化等にもつながることから、学びを地域で支える人材の育成や交流の場が求められている。

第4章 堺市における生涯学習のこれから

1 将来像

未来を創る アクティブラーニング都市・堺
～すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだ成果を生かして活躍できる社会の実現～

2 基本方針と取組の方向性

基本方針1 人生100年時代を見据えた学びの支援

すべての市民が生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、人生100年時代に対応した学びを支援します。

<取組の方向性1> 時代の変化に対応できる学びを支援します

- ◆ライフステージを生き抜く力を育む学習の推進
- ◆学び直し（リカレント）教育の支援
- ◆家計管理・生活設計のための学び

<取組の方向性2> 命や健康を守ることにつながる学びを支援します

- ◆防災や環境についての学び
- ◆健康増進についての学び

基本方針2 誰一人取り残さない学びの支援

多様な主体と学びのネットワークを構築し、すべての市民が自身の希望に応じて学ぶことができるよう学習機会の充実を図ります。

<取組の方向性1> ICTを活用した学習を拡充します

- ◆ICT活用とデジタル・ディバイドの解消
- ◆ネットリテラシーに関する学習機会の充実

<取組の方向性2> 学びの機会を拡充し情報をわかりやすく伝えます

- ◆大学や企業等と連携した学習機会の拡充と情報発信
- ◆学習情報の効果的な発信

<取組の方向性3> ダイバーシティ社会実現に向けての学びを推進します

- ◆多様性を認め合える学び
- ◆共生社会に向けた取組
- ◆学びを通じた女性の社会参画の推進

<取組の方向性4> 学習施設の有効活用等に取り組めます

- ◆学習施設の有効活用
- ◆生涯学習施設のあり方の検討

基本方針3 学びの成果を地域で生かせる仕組みの構築

学びによって個人の知識や技能を高めるだけでなく、学んだ成果を地域で生かすことができる場を創出し、地域の活性化につながるよう人材育成と交流が生まれる仕組みを構築します。

<取組の方向性1> 学びの成果を地域に広げます

- ◆学びの成果を生かせる機会の充実等
- ◆子どもたちへの学習成果の還元

<取組の方向性2> 学びを通じた交流を促進します

- ◆人と人をつなぐ交流機会の促進
- ◆多様な主体との交流機会の創出

<取組の方向性3> 社会的課題の解決につなげます

- ◆地域社会の活性化、都市魅力の向上
- ◆様々な課題の解決に向けた取組